

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
 【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	宮崎県教育委員会
指定したモデル地域名	宮崎東諸県エリア
	都城北諸県エリア
	延岡西臼杵エリア
	南那珂エリア
	西都児湯エリア
	西諸県エリア
	日向入郷エリア

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 5 月 1 日現在） 【単位：校・園】

地域名	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
宮崎東諸県	56	54	37	18	0	5	170
都城北諸県	25	44	21	9	0	2	101
延岡西臼杵	20	41	25	8	1	2	97
南那珂	15	26	17	4	0	1	63
西都児湯	12	25	16	5	0	1	59
西諸県	13	21	15	5	0	1	55
日向入郷	20	31	14	4	0	1	70

<参考> 保育所数：宮崎東諸県 131、都城北諸県 82、延岡西臼杵 46、南那珂 27、
 西都児湯 48、西諸県 33、日向入郷 28

児童発達支援センター等の施設：宮崎東諸県 3、都城北諸県 2、延岡西臼杵 1、
 南那珂 0、西都児湯 0、西諸県 1、日向入郷 2

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

① 宮崎東諸県エリア

本県の中核都市である宮崎市と、国富町、綾町で構成される。医療分野等の社会的資源も整っており、教育と医療、保健、福祉関係機関との連携体制も進んでいる。学校数が多いため、巡回相談や研修の充実に関するニーズが十分に満たされているとは言えない。

② 都城北諸県エリア

都城市と三股町で構成される。本事業でエリア拠点校に指定した都城市立明道小学校は、これまでも地域の小・中学校の相談に応じるなど、特別支援教育推進の拠点としての機能を担ってきている。また、発達障害者支援センターや児童相談所等の福祉関係機関や保健所も設置されており、関係機関相互の連携も図りやすい。

③ 延岡西臼杵エリア

延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町で構成される。延岡市はグランドモデル地域事業の指定を受け、相談支援ファイルの研究実践を行っている。山間部に位置する高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町には小規模の学校が多く、へき地校、準へき地校もある。

④ 南那珂エリア

日南市と串間市で構成される。医療機関や福祉関係機関などの社会資源が少なく、特別支援教育を推進するに当たり特別支援学校が担う役割が非常に大きい。本エリアの小・中学校の特別支援学級においては、初担当者を含む経験年数3年以下の教員の割合が大きく、専門性及び指導力の向上が大きな課題となっている。

⑤ 西都児湯エリア

西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町の7市町村で構成される。医療機関や福祉関係機関などの社会資源が少ない。本エリアでは、以前から7市町村合同の特別支援教育コーディネーター連絡協議会が開催されており、特別支援教育の推進に関する市町村間の連携が他のエリアに比べ進んでいる。

⑥ 西諸県エリア

小林市、えびの市及び高原町の3市町で構成される。医療機関や福祉関係機関などの社会資源が少なく、特別支援教育の推進に当たっては、特別支援学校の担う役割が大きい。小林市はグランドモデル地域事業の指定を受け、相談支援ファイルの研究実践を行っており、相談支援ファイルの活用が図られている。

⑦ 日向入郷エリア

日向市、門川町、椎葉村、諸塚村、美郷町の5市町村で構成される。椎葉村、諸塚村及び美郷町の小・中学校は、全てへき地校となっている。特別支援学級の設置数が少ないことと併せて、担任が短期間で替わっていくことから、特別支援担当者間の連携や支援の継続が課題となっている。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

① エリアサポート体制の構築

県全域を障がい福祉圏域に準じて7つのエリアに分割し、それぞれのエリアの実状に応じた地域支援体制であるエリアサポート体制の構築に取り組んだ。エリア内には複数の市町村が含まれるため、市町村間、また関係機関相互の連携を図るためにエリア連携協議会やエリアサポート推進協議会を開催した。

② 特別支援教育推進の拠点となる園・学校等の指定

エリア内の学校間の連携を深めるために、幼稚園・保育所等、小・中・高等学校及び特別支援学校の校種ごとに特別支援教育推進の拠点となる園や学校を指定した。エリアにおける特別支援教育推進の拠点となる小・中学校をエリア拠点校に指定した。あわせて、エリア内の保育所、幼稚園及び認定こども園の中から特別支援教育について先進的な取組を行う園をモデル園に指定し、同様に高等学校の中から推進校を指定した。

③ エリア内校種間連携協議会の開催

エリアごとに、②で指定した拠点校等の特別支援教育コーディネーター等で構成されるエリア内校種間連携協議会を開催した。本協議会では支援の引継ぎの現状と課題について協議するとともに、保育所、幼稚園から高等学校まで一貫した支援体制を構築するための方策について協議を行った。

【モデル地域内における取組】

① エリア内の園・学校等への巡回支援

特別支援学校に配置された園・学校等への支援を専門とするチーフコーディネーター及びエリア拠点校に配置されたエリアコーディネーターが、関係機関と連携しながらエリア内の園・学校等に対して巡回支援を実施した。7エリアにおいて9名のチーフコーディネーターが、延べ972件、7名のエリアコーディネーターが延べ463件の巡回支援を行った。巡回支援には合理的配慮協力員が同行し、タブレット型端末を用いた支援について紹介し、機器を貸し出したり、合理的配慮の提供に必要な教材・教具を提供したりした。また、合理的配慮の提供に関する実践事例の記録を行った。

② エリア研修の実施

各エリアにおいて、エリアコーディネーター及びチーフコーディネーターが中心となり、エリアの課題を踏まえながら、園・学校等の教員の専門性の向上を図るための研修であるエリア研修を実施した。また、それらの取組を合理的配慮協力員が支援した。エリア研修は7エリアで延べ20回実施し1,153名の教員や保育士が参加した。個別の教育支援計画の作成と活用に重点を置いて研修を行った結果、県全体の個別の教育支援計画の作成率が向上した。

③ 拠点校等の拠点としての機能を高めるための取組

各エリアにおいて、エリア拠点校の教員の専門性の向上を図るために、発達障がいのある児童生徒に対する支援の在り方等に関する専門的な知見を備えた外部講師を招いて研修会を開催した。エリア内の幼稚園・保育所、小・中・高等学校にも案内し、7エリアで延べ1,118名の管理職を含む教職員や保育士等が参加した。

また、拠点校等の教員や保育士が、先進的な取組について視察研修を行った。視察した取組はエリア研修において報告し、エリア内の園や学校で情報を共有した。

3. 成果及び課題

本事業においてエリアサポート体制を構築し、各校種に新たに設けた拠点を教育資源としたスクールクラスターを実施したことにより、園・学校等の校内支援体制の充実を図ることができた。エリアコーディネーターによる巡回支援においては、教科指導における合理的配慮の提供の在り方など実践に基づく助言と併せて、合理的配慮協力員による情報提供やタブレット型端末の活用も含めた教材・教具の提供が行われ、園・学校等における合理的配慮の提供の改善や支援体制の整備・充実につながった。しかしながら、校内で焦点化されないまま巡回支援を要請するケースもあり、効果的な巡回支援の在り方について検討する必要がある。

エリア研修において個別の教育支援計画の作成と活用について説明や演習を行ったことにより、意義や作成の仕方についての理解が深まり、作成率の向上が図られた。更に作成を促進するとともに、活用の在り方についても充実を図る必要がある。また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒について個別の教育支援計画の作成及び活用を一層促進する必要がある。

講師を招いての研修会の実施や先進事例の視察等研修を行ったことにより、エリア拠点校の教職員の専門性が高まり、拠点校としての機能の向上が図られた。特に、講師を招いての研修にはエリア内の園・学校等から7エリア延べ1,118名の教職員や保育士が参加したことで、広く専門性を高めることができた。管理職も含めて参加できる体制を整えるなど、より効果的な開催方法について検討する必要がある。

※宮崎県では「障害」を「障がい」と表記